**低所得世帯の妊婦さんに対する初回産科受診料助成**

妊娠判定を受けるための産科受診について、経済的な理由で受診をためらうことのないように、

初回の産科受診料に要する費用を助成します。

対象者

１.令和６年４月１日以降に、妊娠判定のための診断費用を自己負担している者

２.市町村民税非課税世帯の者または、生活保護世帯の者

助成内容

1回の妊娠につき上限１万円

※妊娠判定に要する診察・尿検査・超音波検査（医師が必要と判断した場合に限る）の費用

**持ちもの**

□「領収書」及び「診療明細書」の原本

□本人確認書類

□振込先が確認できる書類

＜該当者のみ＞

□市町村民税非課税証明

※1月1日時点で里庄町外に住所があった方

**助成の流れ**

市販の妊娠検査薬で陽性を確認

医療機関へ受診し妊娠判定の確定

　　　　　　　　　　　　　　　 

初回産科受診料を支払い、

領収書及び診療明細書を受け取る



健康福祉課（こども家庭センター）へ申請



妊娠したかも・・・



**問合せ先**

健康福祉課（こども家庭センター）　　☎0865-64-7211

安心安全な出産・子育てに向けて今後もご相談に応じます。何か気になり、不安になったらいつでも

お電話ください。